

一般質問発言通告要旨

通告者 8番 阿部 則比古

門脇市長の2期目の任期も残すところ1年を切った。大変な期待感と高揚感と私達が歓呼をもって迎えた門脇市政とは一体何だったのか。過去7年の軌跡と足跡を問う。

1. マニュヘストの大罪 市政とご自分に何を残したのか。
2. 一期目の当選直後は、ただちに議会の掌握と、職員に対するガバナンス等の足場固めをするのが、首長として一般的な行政手法と言われるが、門脇市長はさにあらず、医師招聘事業のトップセールと称して、秘書官を連れて全国を飛び回った。大変、大切な時間と金を、無駄にしたようにしか見えないが、あれから7年を経過した今日の本市の医療行政とそのあり方や、市職員に対する統治のありようを見ると、そうした思いが強くなるばかりだ。ずいぶん時間とお金をかけたが、市立両病院の連携や病診連携、特に市立角館病院の診療所に対する考え方や、患者に対する接遇は、果して改善されたと言えるのか。
3. 地域運営体とは何だったのか。何が残ったのか二重行政のそしりを越えたのか。
4. 総合産業研究所とは何だったのか。当初から看板がもったいない、と言われたが、何を残したのか。まだ続けるつもりなのか。
5. バイオマス発電の一連の失敗と、月島機械に対する市の対応は、釈然としない思いばかりが残った。多額の血税の損出と、市政における人的エネルギーの損出を考えると、果たしてあれで良かったのか。
6. 仙北夢牧場は、2億7千万円もの税金を投入して誘致した牛肥育場だが、従業員の採用数が正社員2名とパート1名の様だ。今後の新たな展開が見込めないとすると、当該企業は公害型であり、様々な弊害を考えると、賃借勘定が全く合わないがどうするのか。更には、ほぼ太平畜産の多量の堆肥処理のために、総額5億円の堆肥処理施設を建設する方向の様だが、今後の農業を取り巻く諸情勢を鑑みると「何とかに追い銭」になる恐れが無いのか問う。
7. 司食品誘致に対する門脇市長の対応と、人を見抜く眼識のなさには大変驚いたが、今後、この失敗をどの様に償うのか。

8. 今般の一連の庁舎建設問題の迷走は何だったのか。市長として渾身の指導力を発揮すべきところを、混乱に次ぐ混乱を次々に誘発した特A級戦犯の糾弾を免れないと考えるが、どういうつもりだったのか真意を問う。
9. 門脇市長に対する市民の期待感がすこぶる大きかっただけに、リバウンドの様に市民の失望感が大きく、ご自分も感じておられるように、今度は失望感が怒りに変わりつつある。
こうした議会に対する考え方、議員個々人に対する政治スタンスや、地域の実力者に対する対応のありようは、これで良いのか。しっかりしたブレーンを持たずに、ご自分の思い付きや、直感に基づく市政運営を今後も続けるつもりなのか伺う。
10. これまでの行政スタンスを大幅に変更出来ないとする、“歓呼で迎えられて石もて追われる”日が来ないとも限らない、大変に厳しい現状が直ぐそこに近づきつつあるとも見えるが、ご本人はどのように様に認識しているのか伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 12番 安藤 武

1. 角館庁舎建設について

時間的制約のある中での庁舎問題を問う。

- (1) 各庁舎は行政改革にそったものか。
- (2) 角館庁舎の位置の決定はいつまで、どのような方法で決まるのか。
- (3) 総合支所方式の考え方を問う。

2. 給食センター建設について

- (1) 角館、田沢湖、西木各学校給食センターの現状は。
- (2) 総合給食センター調査検討事業費の内容は。
- (3) 財源と建設予定地をどのようにして決めるのか。
- (4) 今後のスケジュールはどうなっているか。

一般質問発言通告要旨

通告者 17番 高久 昭二

市民生活を大切に、希望の持てる仙北市をめざして。

1. 仙北市福祉行政の充実について。

- (1) 高齢者市民の方々が集える「高齢者憩いの家」等の設置について。(認知症予防含め)
- (2) 食育、地産地消につながる義務教育「学校給食」の市の一部助成(補助)実施及び「放課後児童クラブ」の充実について。

2. 株式会社司食品工業企業進出断念と今後の仙北市の対応について。

- (1) 企業進出断念に係る市の助成負担及び今後の対策について。
- (2) 新たな企業進出の見通しと企業団地の利活用について。

3. 田沢湖卒田黒倉地内「埋蔵文化財遺跡」の保存及び新たな発掘と観光資源の活用等について

一般質問発言通告要旨

通告者 1番 佐藤大成

1. 専門的な知識・経験を持つ職員を採用する計画はあるか
ここ2年以内に少なくとも3名の議員から、複雑化・高度化する自治体の諸問題に対応するため、専門的な知識・経験を持つ職員を採用するように、という提言があった。これらの提言を受け、職員採用の計画はあったか。加えて、職員の外国語会話能力は向上したか。
2. 「働く場がない」「娯楽の場がない」という問題に本気で取り組む気はあるのか
平成27年度9月議会で、市が行った総合計画アンケートにおける、若い世代・子育て支援の感じている問題点について質問した。「働く場がない」「娯楽の場がない」という若い世代・子育て世代の持つ不満に対しては、具体的かつ効果的な案がいまだに示されていないと感じる。この問題改善に対する、具体策を早急に示すべきであるが出来るのか。
3. 馬を活用した地域づくりの進捗状況は
前回の一般質問で馬を活用した地域づくりを提案した。その際の市長答弁は、「大変興味深いであった」。馬を活用した地域づくりの現在までの、進捗状況はいかがか。
4. 政策で集めるふるさと納税を推進せよ
ふるさと納税が、低調である（平成28年10月の件数は前年比65.6%）。理由には、競争激化と仙北市のさらなるふるさと納税を集める取り組みの下手さがあると思う。
全国の例を見ると、返礼品にたよらず、革新的な独自政策（公園の復活等）で、大きな効果を上げている自治体もある。仙北市はクニマス復活事業を1番最初の項目にしているが、ふるさとチョイスのページでは、寄付金使途の魅力的な紹介文も画像もない。
当然、前項の自治体の寄付金額の足元にも及んでいない。少なくとも、ページの充実を図るべきだが、どうか。また、『馬を活用した事業』の項目を作るよう提言したが、改めて項目を作らないか。
5. 合宿誘致の目標数値と強化に向けた状況は
平成28年度3月議会の一般質問で、合宿誘致強化に対して、「目標数はまだない。早期に定め、推進していく」との市長答弁があったが、早期に数値は示されたか。カヌー合宿の誘致は進んだか。
6. 無人バスの将来的な地域走行計画は
公道での無人バス自動走行実証実験後に「できれば東京オリンピック開催時まで、田

沢湖 1 周の定期観光無人バスを実現したい」という市長発言は、具体的な実現計画を伴った発言か。

7. 庁舎再編をどうするか

(1) 最近のマスコミ報道、庁舎建設関連の市当局の説明からは、仙北市における地域感情という言葉をよく聞くようになった。そして、その地域感情、いわゆる地域のわだかまりは、いまだ解消されず、根深いものであるという記事も出ている。

この問題を解消していくのは、市政の重要な仕事である。現在までに、地域融和、一体感を醸成出来なかった市長の責任はとても大きい。そう思わないか。

(2) 私は、統合庁舎は西木に造るべきだ、と主張して市議会議員になった。その理由は、仙北市の自治体特性を考えた場合、地域的な公共施設バランスを上手く取ることが、地域発展並びに仙北市としての一体感の醸成に大きく寄与することを確認していたからだ。具体的には、角館には病院、田沢湖に総合体育館、西木に庁舎、神代に統合中学校という構想がふさわしいと思っていた。

現在までの議論を踏まえ、現実的に総合支所方式というのは、最善案だと思う。ただ、示されている A 案は全く理解できない。庁舎再編については、4 点を市当局には聞き入れるよう要望するが、どうか。

- ① 仙北市公共施設総合管理計画（30 年間で建築系公共施設の延床面積を 35%縮減）と整合性をとりながら、庁舎関連の公共施設削減を進めるべきである。その中で角館庁舎を新築せずに、既存施設を活用した方が、前説の目的をより達成できると思うが、そのようにしないのか。
- ② A 案 B 案共に、西木第二庁舎は解体予定であるが、その理由は何か。あの施設であれば、耐震工事や改修はあまり必要なく活用できる。民間譲渡を含め、市として有効活用を模索すべきでないか。
- ③ 総合支所方式には、メリットもある。それは、ある程度の職員を各支所に置くことである。示された計画の B 案では、例えば西木庁舎に農林部（現在では農山村体験デザイン室も）があり、西木エリアに適したグリーンツーリズムが現行のまま推進されるかと思う。その他、角館庁舎には、文化財課。田沢湖庁舎には、温泉事業の関係の職員が配置される予定とのことであり、3 地域の長所と課題を網羅出来ている。基本的には、B 案で庁舎再編並びに組織再編を行っていくべきではないか。
- ④ A 案を押し進めた場合、地域感情・わだかまりはより一層悪化すると思う。はっきり言って、今以上に仙北市に対する不満や不信感は増大する。今でさえ、市民からは、「合併しなければ良かった」「単独立町すべきだ」といった声はよく聞くが、その声をもっと大きくなる。市長は、A 案を進めているが、本当にいいのか。

一般質問発言通告要旨

通告者 5番 平岡裕子

1. 就学前教育の充実を目指して

- (1) 平成28年7月発行 平成28年度仙北市の教育には、仙北市教育の基本計画の大きな柱として「明日を担う人材を育む教育文化のまちづくり」を掲げ、具現課題項目の中の一項目に「幼児教育の充実と教育環境の整備」とあるが、具体的な施策が示されていないのは何故か。
- (2) 平成28年10月発行 「大きくなあれ」では、就学前の子どもの教育・保育として事業名、施設、対象年齢、支援内容等記載されている。0歳から就学前までの保育・教育について、発達に見通しをもち支援をしていく教育委員会の取り組みと大きく関わると理解するが、市民福祉部との連携の実態はどのようになっているか。

2. 親の教育費負担軽減の施策は。

- (1) 就学援助制度の充実を図るために、これまで質問を繰り返してきたが、29年度において拡充できる内容は何か。また、入学準備金支給を早期にできるように要望し検討いただいたと思うが実現するのか。
- (2) 今、食品ロスやフードバンクが話題になっているが、食べ物に限らず、教材、体育着や制服など考えられると思う。先の調べで、市内1小学校・1中学校で実施されているようであるが、浸透はできないものか。

3. 高校卒業まで医療費無料化と予防接種事業の拡大を。

8月から、県の事業として中学卒業まで医療費の無料化が進み、現在は、高校卒業まで無料とする取り組みが、県内の自治体で見られるようになってきた。インフルエンザ予防接種の助成が、就学前幼児まで実施され、ありがたいと感謝の声が聞かれるが、高校卒業まで助成を望む声もある。実現に向けての可能性を問う。

4. 基幹産業が安定してこそ展望は開ける。

農業の生産品目のうち7割を米で占める仙北市にあっては、長く転作助成金を受けながら、米の他に価格の安定している作物の生産に励んでこられた方も多い。例えば、小麦の栽培は、年々作付けが増えており、学校給食、ビールの原料、高校生の商品開発などに使われている。しかし、平成30年産米からの直接支払交付金が廃止され、転作助成金もなくなり、代替案も不透明で不安を抱えているようである。他にも例はあると思うが、これまで培ってきたものが継続して農業所得につながるよう行政の支援が必要になると思うが、具体的な支援策を問う。

一般質問発言通告要旨

通告者 13番 小林幸悦

1. 庁舎建設に伴う仙北市総合計画の見直しについて

統合庁舎建設を断念したことにより、今年度当初に全員が賛成した仙北市総合計画の見直しが必要と思うが、大きく見直しをしなければならない事業等があるのか伺いたい。中でも、市民にとって大事な施設でありながら、今後も繰入金や負担金を要すると思われる次の点について伺いたい。

- (1) 田沢湖病院の在り方
- (2) 院長不在の神代診療所の在り方
- (3) 内陸線の見通しは？

2. 観光客の受け入れ体制と施設整備・環境整備に行いて

仙北市に観光客を呼び込むための宣伝活動は大事な事であるが、より大事なことは訪れていただいた方々に、来て良かったと気持ち良く帰っていただく事で、さらに多くの方々に来ていただく事ができると思う。そのためには更なる施設整備、環境整備が必要と思う事から、次の点について考えを伺いたい。

- (1) 伝建群の両脇を流れる水路に転落した観光客がいたようだ、転落防止対策が必要と考えるがどうか。
- (2) 角館を訪れる観光客の方から、気軽に休める場所やトイレが少ない、また、洋式のトイレを増やしてもらいたいとの声が多くあると聞く。検討していく必要があると思うが如何か。
- (3) 仙北市に寄贈されている「岡田家」の今年の利用状況及び、具体的な今後の利用計画はあるのか。
- (4) 弘道書院の発掘調査が終え埋め戻し作業もされているが、復原に向けた計画は？
- (5) 角館のお祭り山行事がユネスコの無形文化遺産登録となる見込みで、国内外でも注目されることになる。大規模な「お祭り会館」とまでいかななくても、関係者の打ち合わせや、観光客に祭りのビデオを見ていただくような施設を望む声大きい。検討すべきと思うが考えを伺いたい。

3. 小規模修繕等契約の上限額見直しについて

市が発注する小規模修繕契約の上限額は現行30万円までとなっている。工事内容にもよるが、材料費が多く見込まれる工事では、条件をクリアすることが厳しい場合もあるようだ。上限額引き上げの検討について伺いたい。

また、昨年度と今年度これまでの小規模修繕等の契約件数を伺いたい。

一般質問発言通告要旨

通告者 16番 八柳 良太郎

1. きれいでしかも切れ目のない日本一の桜で景気の回復をはかろう

近年温暖化傾向がますます強くなってきた。

角館のさくら祭り期間は4月20日から5月5日までと固定化されている。

しかし、桜は4月20日前に咲き、25, 6日頃に散り果てる状態がここ2年続いており、16日間の会期中桜は1週間で散り果て、残りの約10日間は桜のない「さくら祭り」である。今までは桜の開花は早くなったり遅くなったりしていたので今まではなかった光景である。来年遅く咲いてくれればいいと思うがなんの保証もない。

そして全国にはぞくぞくと桜の名所が誕生しPRに余念がない。

新幹線も青森、九州、北陸、北海道と観光客の獲得に動いております。

これらに対し危機感をもって対処すべきと考えます。

ここ数年武家屋敷通りの観光客数は数字的には微減と発表されているが通りの業者さん達には客の減少がずっと続いていると言われている。

早く咲くのに合わせイベントの準備はできているが、この傾向は続くと考え切れ目なく咲く桜を準備すべきと考える。

しだれ桜よし、名勝桧木内川堤(サクラ)よし、これに古城山の桜が加わったら春のシーズンの活性化を進める有効な手立てとなるのではないか。

近年のシダレ桜とソメイヨシノ桜の開花・ちり果て状況は下記のとおりである。

開花～ちり果て	25年	26年	27年	28年
シダレ桜	4/29～5/12	4/22～5/3	4/15～4/29	4/16～4/29
ソメイヨシノ桜	5/4～5/12	4/26～5/4	4/17～4/29	4/20～4/29

(1) 桧木内川の桜について

平成10年11年と2年かけて策定した『名勝桧木内川堤(サクラ)保存計画策定報告書』(2000年)には桧木内川堤桜並木の現在と課題について「勢いが衰えているところがある。観桜期間中の景観維持、周囲の景観との調和、多雪地帯の特徴として2月頃にウソに花芽を食べられることなど様々な課題がある」と記述されている。

その後平成12年度～15年度まで4年間の保存修理事業を行われ、その報告書には、技術的対策の(2)更新の項で、「伐採や植え替えに頼るのではなく、生育環境を改善し治療をすることによって樹勢を回復させることを、サクラ並木維持の基本方針とする」とある。

もちろん長寿に向かって土台作りや病気対策は怠りないとは思いますが、樹勢は回復する

か。どのように更新されていくのかイメージが湧かない。

毎年桜の下で花見に興じている。保存事業の甲斐があつてあちこち新しい枝もぼつぼつ出てきている。しかし天井を見上げるとき「昔はもっと桜のボリュームがあつたのになあ」と嘆きながら友人は酒を飲んでいる。

もしかすると、腐朽が進行し、次々と若芽もろとも倒木、という事態にはならないか大変心配である。その点について考えをお聞きしたい。

名勝桜木内川のサクラのウソ対策はよくできていると評価したい。

ソメイヨシノの全滅を防ぐため、市所有のソメイヨシノの萌芽更新をしてみてはどうか。

(2) 古城山の景観について

ここ10数年でよく咲いたと思われるのは2回ぐらいではないか。

昨年5月連休に古城山の頂上の景観を見に来たグループの方々にあつた。

遅咲き関山はあつたがソメイヨシノはなかつた。

景観維持のために次の点についてお尋ねする。

① よくない原因はウソが花芽をたべているからである。

ウソ対策の基本はどうなっているか。2004年3月『名勝 桜木内川堤(サクラ)保存修理工事報告書』には堤の課題として、技術的課題には「忌避剤散布はやむを得ない措置、必ず履行しなければならない。ただ、町内の別の場所に「ある程度食害されても良し」とする場所を求めるべきである」とある。

現在も土手の桜のためには古城山の桜は餌場としてやむをえないという認識か。

担当者並びに行政の最高責任者の意見を聴きたい。

② ウソの生態を調べたことがあるのか。研究すべきと思うがどうか。

土着しているとか渡り鳥であるとか種々言われているがどっちなのか。

どこに住んでいるか。どこを始めに食べに来るか。研究資料はないか。

又、古城山の景観売出し、滞在時間延長、経済効果の為に名勝の桜木内川堤の桜同様古城山公園の桜保護の為に駆除範囲を広げられないか。

③ 古城山景観の保持には観賞用のソメイヨシノでなく4月中旬から咲く桜を植栽すべきと思うがどうか。種類としては関山とかエドヒガンとか紅八重しだれ桜等がある。来季から試験的に取り入れられないか。

④ 景観の保持、景色の鑑賞には当然経費がかかる。しかし、それ以上にどこにもない素晴らしい眺望を見てもらう為にはケーブルカー等高齢者にもやさしい乗り物を提供すべきと思う。景気対策の為にそれを実行できないか。

⑤ 古城山・外ノ山再生の活動を続ける角館町地域運営体の活動の目標はなにか。今後どう展開するのか。

⑥ 今年は近年になく熊の出没が多い。角館町でも山根の角高前の道路を熊が横切ったという情報もある。又外ノ山の住宅敷地の栗を食べにきた足跡や大威徳山には3回現れたという情報もあった。襲われてからでは遅い。

古城山、外ノ山、大威徳山近辺で近年の現れた回数はいくらか。

関係地域に現れたらすぐ通報してもらおうように看板をたて安全確保に努めるべきでないか。

2. 財政の交付税依存体質の脱却を目指して

11月24日の日本経済新聞の11面に「まちの家計ここに注目」の欄(交付税に大きく依存)ランキングが10位まで掲載された。全国813市区対象で、本市は依存度49.45%で『第5位』であった。

入湯税未済額と各調定額

単位千円

各年度発生額	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
入湯税 未済額	17,718,800	28,932,750	35,302,200	30,099,000	37,971,900
市 税 収入率	81.29%	81.89%	81.15%	81.81%	81.31%
国保税 収入率	64.18%	62.33%	61.13%	60.46%	60.01%
給食費 収入率	88.3%	86.53%	85.11%	83.15%	81.79%

入湯税についてお尋ねする。

市税は歳入の根幹をなすものであり、自主財源の柱である。

税負担の公平性と歳入確保の観点から収入未済額の縮減をはからねばならないと考えるが次の点について伺う。

- (1) 合併の翌年平成18年から未済額1,658,000円が発生している。
この額は旧町村のどこから発生し始めたのか。
- (2) 今年度累計額3,797万円の発生地域は旧3町村各々いくらか。
- (3) なぜお客からあずかった税を納付してもらえないのか。その理由は何か。
- (4) 法の手続きに沿って財産の差し押さえ・差し押さえ財産の換価等の処分を行っているのか。
- (5) 毎年連続していることをどう考えるのか。責任についてどう思うか。
27年度入湯未済額を今後5年間で毎年前年より必ず少なくする目標と手立てをお尋ねする。

一般質問発言通告要旨

通告者 2番 高橋 豪

市役所庁舎整備の今後について

これまで議論が進められてきた市役所統合庁舎の整備については、9月定例会において、市役所の位置を定める条例と、候補用地の財産取得議案が否決され、市民に多大な混乱を招いた。その後、市では、総合支所方式を採用することで合併特例債の適用を試み、老朽化した角館庁舎の建替えを行う案（A案、B案）を議会全員協議会で提示し、その後、総合政策審議会との協議を経て、11月19日～21日にかけて、市内3地区で、住民説明会を開催している。

庁舎整備案件については、今後の市政運営に大きく関わる問題であるため、これまでの流れを確認しつつ、今回提示されている案の内容や、併せて、この後どのようにするのか、市長のまちづくりのビジョンも含め、次の点を伺う。

1. 9月定例会において、市役所の位置を定める条例等が否決されて以降、市は新たに角館庁舎の建替えを軸とした整備案（A案、B案）を提示している。一般的には、この段階で、統合庁舎整備については、断念したように見受けられるが、まずは、統合庁舎整備については、本当に断念したのかどうか、について伺う。
2. 10月開催の議会全員協議会に提示した「庁舎整備基本構想 庁舎整備（素案）」の中には、将来にわたる庁舎維持の費用低減や、行政サービスの維持などを目的に、現時点で考え得る最適な庁舎の在り方を提案するとし、A案とB案の2案が提示されたが、A案を提案する根拠は何か。
3. また、一方でB案を提案する根拠は何か。
4. 市長は、市議会全員協議会において、分庁舎方式を改め「総合支所方式」を採用することにより、合併特例債の適用を図るとしているが、そもそも「総合支所方式」とは、管理部門や議会を除いて、各庁舎に合併以前の機能を、そのまま持たせる方式であり、平成の合併市町村では、主に合併時の混乱を避けるための暫定措置として、採用されているものである。
A案についてもそうであるが、B案については、特に単なる分庁舎方式の中での配置換えに過ぎないのではないのか。見解を伺う。
5. 市長は、説明の中で「総合支所方式」を採用するとしているが、資料として提示されている庁舎整備（素案）の中には、一言も記載がない。なぜか。

6. また、庁舎整備（素案）の第5章には、「統合庁舎方式を示している新市建設計画については、分庁舎方式への再変更の必要がある」と記載されている。
総合支所方式と変更することとはしていないが、どうなっているのか。また、具体的に、今後、新市建設計画をどのように変更する予定なのか、内容を問う。
7. A案、B案ともに、本当に合併特例債の適用がされるのか。国や県とは、どのような協議がなされているのか。
8. 庁舎整備（素案）第4章に記載されているA案及びB案に事業費の記載があるが、積算根拠について伺う。
9. 市では、その後11月17日に、総合政策審議会を開催し、この内容を説明しているが、その中では、どのような説明をして、どのような議論になったのか、について伺う。
10. その後11月19日～21日にかけて、市内3地区において、住民説明会を開催しているが、その際に、どのような説明をして、どのような意見があったのか、を伺う。
11. 住民説明会等は、議会に提出したものと同様の資料をもって行ったものと推測するが、10月の全員協議会の際には、統合庁舎を仮に断念し、今回提案の方式となった場合の財政的比較や、メリット、デメリットなどについての詳細を出すべきと申し上げた。
つまり、整備構想そのものを、しっかりと作り直して提案するべきである、ということだが、これらの具体的内容について伺う。
12. 統合庁舎整備を断念したことにより、総合計画等にはどういった影響を及ぼすのか。
13. 来年度も含め、今後、市が行う施策に対する影響について問う。
14. 議会に提示された庁舎整備（素案）には、角館庁舎建替えについては、建設候補地の選定が急がれるとし、合併特例債の期限を考慮すると、市有地を活用する案が最適と考えるとしているが、どの場所があるのか、について伺う。
15. 10月の全員協議会の際に、市長は、議員から「これまで議論してきた角館駅前はどうするのか」との質問があった際に、「それも否定するものではない」としていたが、本定例会の一般会計補正予算には、7月に可決していた用地取得費の減額予算が計上されている。理由を問う。
16. また、地権者に対しては、どのような説明と対応がなされたのか、について伺う。
17. 今後、市が提案している整備案を進めるにあたりスケジュールはどのようになるのか。
18. 統合庁舎整備については否決され、将来に対するまちづくりの視点も、大きく変更せ

ざるを得ない状況ではあるが、新たな整備手法を提案している市としては、このまちづくりの視点をどう捉えているのか。

19. 10月開催の全員協議会の際には、A案、B案と2案の提示に対し、そもそも市の考え方をまとめた上で提案すべきであり、特に、市長のリーダーシップが不可欠である旨を指摘させていただいたが、今後、どういう覚悟でこれに臨むのか。